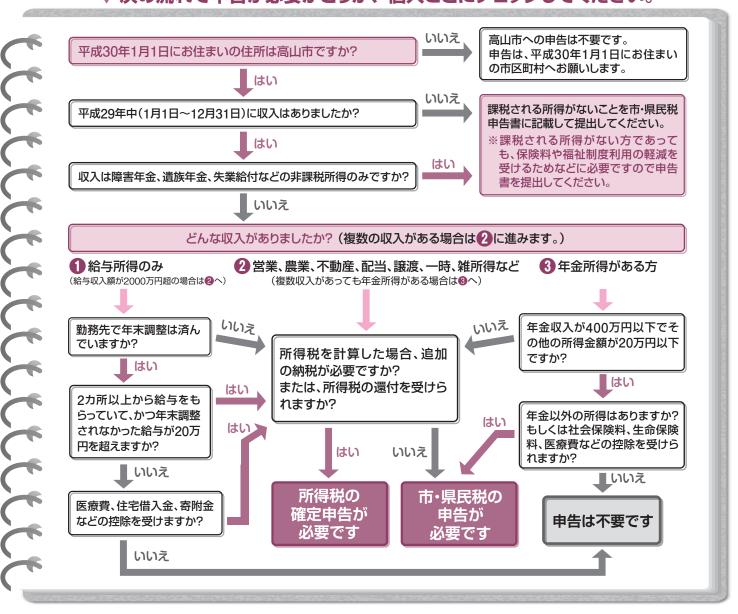
## 2月16日から始まります

## 所得税の確定申告と 市·県民税の申告相談

申告の 準備は お早めに!

税の申告は、市・県民税だけでなく、国民健康保険料や介護保険料などの算定基礎となります。申告が必要となる方はお早めに行ってください。

▼ 次の流れで申告が必要かどうか、個人ごとにチェックしてください。



## 【医療費控除を受けられる方へ】平成29年分からの変更点について

- ①平成29年分より医療費控除の明細書の作成が必要となりました 医療を受けた方・支払先(病院・薬局)ごとに事前に集計してからご来場ください。また、高額療養費給付金などの補填された金額 のわかる書類も必要となります。
- ②医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)が始まりました 「厚生労働省 セルフメディケーション税制」 (検索) セルフメディケーション税制とは、健康の保持増進・疾病予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日以降に購入したスイッチOTC医薬品※の購入費用について所得控除を受けることができる制度です(従来の制度との併用不可)。こちらの適用を受ける場合は、あらかじめスイッチOTC医薬品購入額を集計したうえで、明細書または領収書と一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類をお持ちください。
- ※医療用医薬品から市販薬に転用された医薬品のこと。購入時のレシートや共通識別マークの表示で対象商品が判別できます。 具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」をご覧ください。